新型コロナウイルス感染症対策に関するまん延防止等重点措置等に関する周知のお願い

3月 17 日付けで開催された新型コロナウイルス感染症対策本部における決定により、新型コロナウイルス感染症対策に関して、3月 21 日をもって、まん延防止等重点措置を終了することが公示されました(別紙1参照)。また、これに伴い「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(以下「基本的対処方針」という。)が変更されました(別紙2及び別紙3参照)。

つきましては、今後の早期の感染の再拡大を招かないためにも、変更された基本的対処方針に基づき、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を着実に実施していただくよう会員企業への周知をお願いいたします。

参考資料

(参考1) 新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の終了に関する公示 https://corona.go.jp/emergency/pdf/kouji_20220317.pdf

(参考2)新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針 令和3年11月19日(令和4年3月17日変更)

https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_r_20220317.pdf

(参考3) 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針変更(新旧対照表) https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_h_taishou_20220317.pdf

経済産業省 製造産業局